

第15期 定時株主総会 招集ご通知



2024年10月1日から2025年9月30日

日時 2025年12月25日（木曜日）午前10時

場所 東京都港区六本木六丁目3番1号
六本木ヒルズクロスポイント 3階オフィス
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

目次

- 招集ご通知
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書
- 株主総会参考書類

証券コード 6094
2025年12月9日
(電子提供措置の開始日2025年12月3日)

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目3番1号
株式会社フリークアウト・ホールディングス
代表取締役社長 Global CEO 本田 謙

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第15期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト(<https://www.fout.co.jp/ir/dividends/meeting/>)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも
掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし
て、銘柄名（フリークアウト・ホールディングス）または証券コード（6094）を入力・検索し、
「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

なお、当日のご出席に代えて、書面（議決権行使書用紙）によって事前に議決権を行使する
ことができますので、お手数ながら後記又は電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討
くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年12月
24日（水曜日）午後7時（当社営業時間終了の時）までに到着するようご送付いただきたくお
願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月25日（木曜日）午前10時
受付開始予定：午前9時半
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目3番1号 六本木ヒルズグロスポイント3階オフィス
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第15期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

<株主総会に出席される場合の注意点>

- ・株主総会当日のご来場につきましては、ご自身の健康状態や株主総会時点での感染状況を踏まえてご判断いただくようお願い申し上げます。
- ・体調がすぐれないとお見受けできる場合及び咳などの症状が見られる場合は、入場をお断りさせていただきます。

<インターネットによる事前質問受付のご案内>

当日にご出席いただけない株主の皆様には、株主総会当日に会場でご出席いただくことの代替措置として、事前にご質問を承ります。

皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会当日の質疑応答において取り上げさせていただきます。

ご質問をご希望の株主様は、以下のURL又はQRコードにアクセスいただき、必要事項をご入力の上、ご送信ください。

<https://www.fout.co.jp/ir/dividends/meeting/question/202512/>



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※ 事前質問につきましては当社ホームページのみの受付とさせていただきます。

# 事業報告

2024年10月 1 日から  
2025年 9 月30日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、ミッションである「人に人らしい仕事を。」の実現を目指し、日本、北米、東アジア及び東南アジアを中心に、グローバルに事業を展開しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復が見られました。一方で、物価上昇の高止まりに加え、通商政策などのアメリカの政策動向、急激な為替変動や金利動向、地政学リスクなど不安定な国際情勢の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社の経営成績は、以下のような内容となりました。

まず、広告事業（日本）においては、プレミアム媒体を対象とした広告プラットフォーム「Scarlet」及び高度なブランドセーフティ機能を搭載した動画コンテクスチュアルターゲティングを可能とする次世代型YouTube広告枠買付システム「GP」が順調に推移いたしました。

次に、広告事業（海外）では、米国法人Playwire, LLCにおいて、Programmatic Salesが好調だった一方で、Direct Salesが依然として回復途上にあることなどが影響し、前年同期比で営業利益およびEBITDAが減益となりました。また、東アジア・東南アジアは堅調に推移しております。

UUUM株式会社では、前年同期比で売上高、EBITDAが減益となりましたが、構造改革の取り組みを継続しており、収益性の回復に向けた体質改善を進めております。

また、持分法適用会社では、タクシー内のデジタルサイネージを提供する株式会社IRISが利益貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高50,323百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益96百万円（前年同期は営業利益 1 百万円）、経常利益564百万円（前年同期比53.9%増）、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額＋持分法による投資利益＋株式報酬費用＋M&Aに関する株式取得・売却関連費用）1,952百万円（前年同期比10.0%増）、親会

社株主に帰属する当期純利益275百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3,190百万円）、調整後当期利益（親会社株主に帰属する当期純利益＋のれん償却費および買収に伴う無形資産償却費＋株式報酬費用＋一過性の損益調整額）691百万円（前年同期比44.1%増）となりました。なお、前連結会計年度はUUUM株式会社の決算日の変更により13か月間を連結しているため、この影響を除外すると、売上高は微増となりました。

当連結会計年度より当社では、株主の皆さまへの安定的かつ持続的な株主還元の原資を測るうえで、のれん償却費や買収に伴い計上される無形資産の減価償却費など、配当可能利益に影響を及ぼさない項目や、一時的な要因を除外し、より恒常的な収益力を示す「調整後当期利益」を経営指標の一つとして採用しております

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### （広告事業）

広告事業（日本）では、プレミアム媒体支援事業が順調に成長し、株式会社フリークアウトの主力プロダクトの1つである「Scarlet」が順調に推移したほか、「GP」も順調に推移しております。

また、広告事業（海外）では、米国法人Playwire, LLCにおいて、Programmatic Salesが好調だった一方で、Direct Salesが依然として回復途上にあることなどが影響し、前年同期比で営業利益およびEBITDAが減益となりました。

この結果、広告事業の外部顧客への売上高は30,367百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は744百万円（前年同期比25.0%減）、EBITDAは1,965百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

#### （投資事業）

投資事業では、Global展開のポテンシャルを有する製品/ソリューションを開発するITベンチャー企業を主たる投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための事業を行っております。

当連結会計年度においては、投資先に対する管理報酬の売上計上および配当金収入の計上を行った一方で、一部投資銘柄については減損損失を計上しております。

この結果、投資事業の外部顧客への売上高は58百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント損失は6百万円（前年同期はセグメント損失72百万円）、EBITDAは△21百万円（前年同

期は△87百万円)となりました。

(インフルエンサーマーケティング事業)

インフルエンサーマーケティング事業では、クリエイターの様々な活動のサポート、クリエイターを活用したプロモーション、および番組制作・チャンネル運営等を行っております。

当連結会計年度においては、前年同期比で売上高、EBITDAが減益となりましたが、構造改革の取り組みを継続しており、収益性の回復に向けた体質改善を進めております。

この結果、インフルエンサーマーケティング事業の外部顧客への売上高は19,454百万円(前年同期比11.9%減)、セグメント損失は28百万円(前年同期はセグメント損失122百万円)、EBITDAは528百万円(前年同期比26.5%減)となりました。なお、前連結会計年度はUUUM株式会社の決算日の変更により13か月間を連結しております。

(その他事業)

その他事業では、主に国内外のグループにおける経営管理機能の提供および新規事業の推進等を実施しております。

当連結会計年度においては、グループに対する管理体制の強化に加え成長領域に向けた取り組みを推進いたしました。

この結果、その他事業の外部顧客への売上高は443百万円(前年同期比319.4%増)、セグメント損失は452百万円(前年同期はセグメント損失78百万円)、EBITDAは△360百万円(前年同期は△6百万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は959百万円であります。その主なものは、ソフトウェアの増加分382百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、運転資金に充当するために、銀行からの借入により、5,472百万円の資金調達を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は持株会社であり、グループとして、主力事業である国内外のインターネット広告市場における事業を中心に、当社グループの技術基盤を活用したRetailTech領域などの新規事業並びにインフルエンサーマーケティング領域に関連する事業を推進するとともに、内部管理体制を強化し企業価値の更なる向上に努めてまいります。現時点において、対処すべき課題として当社で認識している事項につきましては、以下のとおりであります。

##### ① 開発力の更なる強化

当社グループの更なる事業拡大にむけて、優秀なエンジニアの採用・育成の強化を国内のみならずグローバルに図ってまいります。

また、優秀なエンジニアを確保するため、エンジニアのコミュニティや勉強会で当社のプレゼンスを高め、外部エンジニアとのコネクションの拡充を行っていくとともに、様々な採用方法を活用してまいります。

##### ② M&A等による事業成長及び事業領域拡大

当社グループは、既存事業のシナジーが発揮できる事業領域及び当社グループの技術基盤を活用できる事業領域に対して投資を行い、また、M&A完了後においても適切なPMIを実施することで、持続的な成長に努めてまいります。

##### ③ 内部管理体制の強化

当社グループの経営の公正性・透明性を確保するために、内部管理体制強化に取り組んでまいります。また、定期的な当社グループの内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査等委員監査による当社グループのコーポレート・ガバナンス機能強化に取り組んでまいります。

##### ④ 情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、ウイルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの障害及び役職員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き優秀な技術者の確保や、職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。また、当社の主要子会社であるUUUM株式会社では個人情報も多く預かっており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。UUUM株式会社では現在、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行なってまいります。

#### ⑤ クリエイターサポートの強化

当社の主要子会社であるUUUM株式会社では、バディ（マネージャー）によるサポートからタイアップ案件の獲得、イベントの開催、クリエイターグッズの販売、バックヤードのサポートなど、様々な側面でクリエイターのバックアップに努めております。昨今の急速なデジタル化、技術の進展により、広告コンテンツ制作の効率が飛躍的に向上しており、クリエイターはより迅速かつ柔軟に対応できるようになっています。しかし、効率化が進む中で、個々のクリエイターが独自のクリエイティビティを発揮し、パーソナライズされたメッセージングを提供することは、競争の激しい市場において、ますます重要な要素となっています。UUUM株式会社はこの流れを活かし、クリエイターが効率を高めつつも、独自性を維持しながらファンとのつながりを強化できるよう、世界中のファンにアクセスし、新しい価値を提供できる環境の整備を進めてまいりました。現代のクリエイターエコノミーは急速に拡大しており、競争も激化しています。このような状況において、UUUM株式会社はクリエイターの多様なニーズに応える柔軟なサポートを提供し、彼らが持続可能なビジネスモデルを構築し続けられるよう尽力し、インターネット上で活躍する全てのクリエイターにとって、必要不可欠な存在を目指してまいります。

#### ⑥ コンテンツ管理体制の強化

主要子会社であるUUUM株式会社では健全なコンテンツを発信していくことが、中長期的なメディアとしての視聴者獲得や広告主の獲得につながるとの考えのもと、クリエイターに対するコンプライアンス研修やコンテンツ管理に注力してまいりました。昨今では、インターネット上のコンテンツの健全性に対する世間の関心がますます高まっていることから、引き続き当社グループとしてコンテンツ管理体制を一層強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第12期<br>2022年9月期 | 第13期<br>2023年9月期 | 第14期<br>2024年9月期 | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>2025年9月期 |
|------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                                             | 28,965,063       | 30,604,370       | 51,711,413       | 50,323,355                    |
| 経常利益 (千円)                                            | 2,709,925        | 2,338,170        | 366,899          | 564,554                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) (千円) | 1,364,745        | 7,870,220        | △3,190,273       | 275,472                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)                        | 76.34            | 440.22           | △179.75          | 15.85                         |
| 総資産 (千円)                                             | 24,734,660       | 44,886,387       | 41,617,287       | 40,210,208                    |
| 純資産 (千円)                                             | 10,042,915       | 20,313,082       | 16,951,896       | 12,143,118                    |
| 1株当たり純資産 (円)                                         | 476.49           | 915.14           | 728.73           | 603.88                        |

(注) 第14期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期の関連する企業集団の財産及び損益の状況については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第12期<br>2022年9月期 | 第13期<br>2023年9月期 | 第14期<br>2024年9月期 | 第15期<br>(当事業年度)<br>2025年9月期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)                      | 653,769          | 3,108,957        | 1,127,519        | 889,274                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)        | △574,730         | 1,360,599        | △581,997         | △514,689                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)      | △1,326,654       | 8,926,324        | △4,179,756       | △657,921                    |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | △74.21           | 499.30           | △235.50          | △37.86                      |
| 総資産 (千円)                      | 10,910,608       | 23,646,607       | 19,762,338       | 22,228,539                  |
| 純資産 (千円)                      | 4,596,599        | 13,799,913       | 9,249,841        | 8,605,750                   |
| 1株当たり純資産 (円)                  | 248.62           | 748.44           | 505.64           | 469.01                      |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年9月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金               | 出資比率           | 主要な事業内容           |
|--------------------------------------|---------------------|----------------|-------------------|
| FREAKOUT PTE.LTD.                    | 19,386千シンガポールドル     | 100%           | その他事業             |
| PT. FreakOut dewina Indonesia        | 2,500,000千インドネシアルピア | 100%<br>(1%)   | 広告事業              |
| 株式会社フリークアウト                          | 51,000千円            | 100%           | 広告事業              |
| adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd. | 36,481千台湾元          | 66.7%          | 広告事業              |
| 本田商事株式会社                             | 30,000千円            | 100%           | 広告事業              |
| FreakOut China Co.,Ltd.              | 1,700千中国元           | 100%<br>(100%) | 広告事業              |
| Playwire,LLC                         | —                   | 75%<br>(75%)   | 広告事業              |
| UUUM株式会社                             | 90,000千円            | 100%           | インフルエンサーマーケティング事業 |

(注) 出資比率の ( ) 内は、間接所有比率 (内数) であります。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名    | 住所             | 帳簿価額の合計額    | 当社の総資産額      |
|----------|----------------|-------------|--------------|
| UUUM株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 8,768,475千円 | 22,228,539千円 |

(7) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

| 事業区分              | 事業内容                                                                                |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 広告事業              | モバイルマーケティングプラットフォーム「Red」、プレミアム媒体を対象とした広告プラットフォーム「Scarlet」及び次世代型YouTube広告枠買付システム「GP」 |
| 投資事業              | ITベンチャー企業への投資・育成                                                                    |
| インフルエンサーマーケティング事業 | クリエイターの様々な活動のサポートや、ゲーム開発・運営等<br>クリエイターを活用したプロモーションや、番組制作・チャンネル運営等                   |
| その他事業             | グループ会社株式保有によるグループ経営戦略の策定・管理、グループ会社全体への経営指導、管理部門業務、内部監査機能及び新規事業                      |

(8) 主要な事業所（2025年9月30日現在）

① 当社

| 名称  | 所在地   |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |

② 子会社

| 会社名                                  | 事業所     | 所在地              |
|--------------------------------------|---------|------------------|
| FREAKOUT PTE.LTD.                    | 本 社     | シンガポール共和国シンガポール市 |
| PT. FreakOut dewina Indonesia        | 本 社     | インドネシア共和国ジャカルタ市  |
| 株式会社フリークアウト                          | 本 社     | 東京都港区            |
|                                      | 関 西 支 社 | 大阪府大阪市           |
| adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd. | 本 社     | 中華民国(台湾)台北市      |
| 本田商事株式会社                             | 本 社     | 東京都港区            |
| FreakOut China Co.,Ltd.              | 本 社     | 中華人民共和国上海市       |
| Playwire,LLC                         | 本 社     | 米国フロリダ州          |
| UUUM株式会社                             | 本 社     | 東京都港区            |
|                                      | 宮 崎 支 店 | 宮崎県宮崎市           |

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分              | 従業員数   |
|-------------------|--------|
| 広告事業              | 433名   |
| インフルエンサーマーケティング事業 | 513名   |
| その他事業             | 105名   |
| 合計                | 1,051名 |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であります。なお、臨時従業員数は従業員数の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 62名  | 18名増      | 35.6歳 | 2.8年   |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。

(10) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 6,258,906千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 4,851,000千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 3,795,450千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,000,000千円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,022,924株 (自己株式646,412株を含む)
- (3) 株主数 3,310名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------|------------|---------|
| DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE MOTHERS OF INVENTION PTE LTD | 6,454,700株 | 37.15%  |
| 伊藤忠商事株式会社                                                     | 2,835,700株 | 16.32%  |
| 株式会社 S B I 証券                                                 | 1,257,100株 | 7.23%   |
| BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS-PACIFIC POOL                      | 707,800株   | 4.07%   |
| スカパーJSAT株式会社                                                  | 670,600株   | 3.86%   |
| 株式会社日本カストディ銀行                                                 | 465,100株   | 2.68%   |
| 海老根 智仁                                                        | 284,100株   | 1.63%   |
| CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS         | 225,100株   | 1.30%   |
| CLEARSTREAM BANKING S.A.                                      | 209,700株   | 1.21%   |
| 石橋 拓朗                                                         | 203,400株   | 1.17%   |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（646,412株）を控除して計算しております。
2. MOTHERS OF INVENTION PTE LTD は、当社代表取締役社長 Global CEO 本田謙の資産管理会社であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社完全子会社執行役員等に交付した新株予約権等の状況

|                                         |                                        |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 名称                                      | 第16回新株予約権                              |
| 決議年月日                                   | 2025年8月14日                             |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                         | 当社完全子会社執行役員 4<br>当社完全子会社従業員 8          |
| 新株予約権の数（個）※                             | 850（注）1                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※              | 普通株式 85,000（注）1                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※                      | 530（注）2                                |
| 新株予約権の行使期間 ※                            | 2029年12月1日～2035年7月31日                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 530<br>資本組入額 265                  |
| 新株予約権の行使の条件 ※                           | （注）3                                   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※                        | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※              | -                                      |

※ 新株予約権の割当時（2025年9月19日）における内容を記載しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で当社の普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2025年9月30日現在）

| 地 位                      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|--------------------------|---------|---------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役                | 本 田 謙   | 社長 Global CEO                                     |
| 取 締 役                    | 永 井 秀 輔 | CFO<br>UUUM株式会社 取締役執行役員                           |
| 取 締 役                    | 時 吉 啓 司 | 広告事業管掌<br>株式会社フリークアウト 代表取締役社長<br>本田商事株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役                    | 大 元 伸 一 | —                                                 |
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 井 出 博 之 | —                                                 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 高 田 祐 史 | 島田法律事務所 パートナー                                     |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 松 橋 雅 之 | —                                                 |

- (注) 1. 取締役のうち井出博之氏、高田祐史氏及び松橋雅之氏の3名は社外取締役であります。
2. 監査等委員井出博之氏は、コンサルティングファームにおいて、企業のコンプライアンス、危機管理及び個人情報保護法等に関するリスクマネジメントについて長年にわたるコンサルティング経験を通じ、当該リスクマネジメントを中心とした企業経営に関する深い知見を有しております。なお、同氏は、常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集、社内の重要会議からの情報及び内部監査部門等との密な連携を図ることで得られる情報を監査等委員会にフィードバックすることにより監査の実効性向上に資するためであります。
3. 監査等委員高田祐史氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレートガバナンス及び法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員松橋雅之氏は、財務（コーポレートファイナンス）の分野において外資系投資銀行を中心にグローバルに活躍してきた経歴・経験を有しております。
5. 当社は、社外取締役である井出博之氏、高田祐史氏及び松橋雅之氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である各監査等委員は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                              | 支 給 人 員      | 報 酬 等 の 総 額             |
|----------------------------------|--------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 4 名<br>(一 名) | 102,912千円<br>(一 千円)     |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)         | 3 名<br>(3 名) | 22,800千円<br>(22,800千円)  |
| 合 計<br>(うち社外取締役)                 | 7 名<br>(3 名) | 125,712千円<br>(22,800千円) |

(注) 上記の報酬とは別に、公正価値にて払込がなされる有償ストック・オプションを発行しております。

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、業績連動報酬等や非金銭報酬等はなく、基本報酬（金銭報酬）のみを支給しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

#### ②取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2017年12月21日の定時株主総会において、取締役4名（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。また、2016年12月21日の定時株主総会において、取締役3名（監査等委員）の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬の決定については、2017年12月21日開催の定時株主総会の決議による報酬総額の限度額の範囲内において代表取締役社長 Global CEO 本田謙に一任しております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 Global CEO 本田謙がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限は、各取締役の職責、担当事業の業績及び当社への貢献度を踏まえた各取締役の基本報酬の額の決定を内容としております。

取締役会が、以上の権限を委任した理由は、取締役会において定めた決定方針に従い、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役割等の評価を行うのは、代表取締役社長 Global CEO 本田謙が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が、取締役会の決定方針と適合していることを確認し、当該方針に沿うものと判断しております。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の提供を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令違反行為であることを認識しながら行った場合等には填補の対象としないこととしています。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）高田祐史氏は島田法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社ホギメディカルの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と島田法律事務所及び当社と株式会社ホギメディカルとの間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏 名     | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会の出席状況、発言状況、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                         |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 井 出 博 之 | 取締役会14回全てに出席し、長年にわたるコンサルティングファームにおける企業のコンプライアンス、危機管理及び個人情報保護法等の分野に関するリスクマネジメントのコンサルティング経験に基づき、当社のリスクマネジメントを中心とした経営に対する助言等、十分な役割を果たしております。また常勤監査等委員として、他の取締役に対して、情報を共有し、他の社外取締役による正確な判断ができるように役割を果たしております。<br>監査等委員会15回全てに出席し、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。 |

| 区分               | 氏 名     | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会の出席状況及び発言状況、<br>社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                         |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 高 田 祐 史 | 取締役会14回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、客観的かつ中立的な立場で、意思決定プロセスの妥当性、コーポレート・ガバナンスや適法性に関する助言等、十分な役割を果たしております。<br>監査等委員会15回全てに出席し、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。                 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 松 橋 雅 之 | 取締役会14回全てに出席し、長年にわたる外資系投資銀行等における豊富な経験と幅広い知識に基づき、財務（コーポレートファイナンス）をはじめ当社経営全般への助言や経営に対する実効性の高い監督等、十分な役割を果たしております。<br>監査等委員会15回全てに出席し、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | EY新日本有限責任監査法人 |
|-------------------------------------|---------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 64,840千円      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 103,840千円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬6,960千円を支払っております。また当社子会社において前事業年度に係る追加報酬3,000千円を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「コンプライアンス規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。当社グループ全ての取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。
  - ロ. 当社は、代表取締役社長 Global CEOが内部監査室長を内部監査責任者として指名し、当社及び子会社に対する内部監査を実施することにより、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
  - ハ. 当社は、内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 当社は、取締役会等の重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。
  - ロ. 当社は、文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を「文書管理規程」に定める。
  - ハ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査等委員からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理主管部署を定めるとともに、事業遂行に関わるリスクについて、リスクを識別し、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を講ずる。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。
  - ロ. 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程を定め、権限及び責任の明確化を図る。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために、当社の子会社管理を担当する経営企画室は、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - ロ. 内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員の求めに応じて監査等委員を補助すべき使用人を配置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
  - ロ. 監査等委員は、監査等委員を補助すべき使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。
- ⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の業務を補助するに際しては監査等委員会のその指揮・命令に従う。
  - ロ. 当該使用人の人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から説明を受けることができるものとする。
  - ロ. 監査等委員は、稟議等の重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

- ハ. 取締役及び使用人は、会社の経営又は業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、随時監査等委員会に報告しなければならないものとする。
- 二. 当社グループ（当社及び子会社をいう。以下同じ）の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
- ホ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- ⑨ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告を行った内容及び報告の事実は秘密として扱われ、報告者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしないことを規程にて明確化し、社内の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ロ. 監査等委員会は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
- ハ. 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
- 二. 監査等委員会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

① コンプライアンスへの取組の状況

当社は、コンプライアンス規程及び内部通報規程を社内イントラネットに掲載して、役職員に対して周知及び教育を実施しております。

② 情報の保存及び管理に関する取組の状況

株主総会、取締役会、その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等は、法令及び社内規程に従い、適切に管理しております。

③ 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

イ. 取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定、効率的な職務の執行を行っております。

ロ. 取締役会の実効性を高め、取締役がその監督機能を十分に果たすことができるよう、毎月、取締役会開催数日前に各取締役を対象とした上程議案に関する事前説明を実施しております。

④ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組の状況

イ. 監査等委員は、取締役会開催数日前に上程議案に関する事前説明を受けた上で、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のため、その他重要会議にも出席をしております。

ロ. 監査等委員会は、毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査方針及び計画の決定、取締役の業務執行の監査等を実施しております。

ハ. 監査等委員は、定期的に代表取締役との間で定期的な会合、意見交換を実施しております。

ニ. 監査等委員は、会計監査人及び内部監査室との間で監査における状況または課題について定期的な会合、意見交換を実施しております。

⑤ 内部監査に関する取組の状況

イ. 内部監査室は、当社及び子会社の法令、定款、社内規程等に従い当社及び子会社の業務遂行が適正に実施されているか監査を実施しております。

ロ. 内部監査室は、内部監査を実施した結果について内部監査報告書を作成し代表取締役に報告をしております。

ハ. 内部監査室は、定期的に会計監査人及び監査等委員会に内部監査の結果について会合、意見交換を実施しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
| 流 動 資 産   | 29,397,643 | 流 動 負 債       | 18,757,618 |
| 現金及び預金    | 16,367,521 | 買掛金           | 6,806,416  |
| 受取手形      | 10,670     | 短期借入金         | 6,407,843  |
| 売掛金       | 9,884,453  | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,308,446  |
| 営業投資有価証券  | 1,259,003  | 1年内償還予定の社債    | 360,000    |
| その他       | 1,995,130  | 未払法人税等        | 208,317    |
| 貸倒引当金     | △119,136   | 契約負債          | 187,761    |
| 固 定 資 産   | 10,812,564 | 賞与引当金         | 314,836    |
| 有形固定資産    | 681,838    | 役員賞与引当金       | 75,278     |
| 建 物       | 203,650    | 関係会社整理損失引当金   | 72,312     |
| 工具、器具及び備品 | 237,541    | 本社移転費用引当金     | 50,289     |
| その他       | 240,646    | その他           | 1,966,115  |
| 無形固定資産    | 4,786,144  | 固 定 負 債       | 9,309,471  |
| のれん       | 1,367,972  | 社債            | 280,000    |
| 顧客関連資産    | 2,815,363  | 長期借入金         | 8,074,834  |
| その他       | 602,808    | 繰延税金負債        | 875,242    |
| 投資その他の資産  | 5,344,581  | その他           | 79,394     |
| 投資有価証券    | 4,004,720  | 負 債 合 計       | 28,067,090 |
| その他       | 1,455,058  | 純 資 産 の 部     |            |
| 貸倒引当金     | △115,197   | 株 主 資 本       | 10,181,054 |
|           |            | 資本金           | 3,552,049  |
|           |            | 資本剰余金         | 1,339,835  |
|           |            | 利益剰余金         | 6,012,767  |
|           |            | 自己株式          | △723,597   |
|           |            | その他の包括利益累計額   | 312,309    |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 124,628    |
|           |            | 為替換算調整勘定      | 187,680    |
|           |            | 新 株 予 約 権     | 455,962    |
|           |            | 非 支 配 株 主 持 分 | 1,193,791  |
|           |            | 純 資 産 合 計     | 12,143,118 |
| 資 産 合 計   | 40,210,208 | 負 債 純 資 産 合 計 | 40,210,208 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

〔2024年10月 1 日から  
2025年 9 月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                           |         | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|---------|------------|
| 売 上                           | 高 価     |         | 50,323,355 |
| 売 上                           | 原 価     |         | 36,259,950 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 総 利 益   |         | 14,063,405 |
| 営 業 外 収 益                     | 業 利 益   |         | 13,966,889 |
| 受 取 利 息                       | 利 息     | 61,531  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 投 資 利 益 | 664,073 |            |
| 為 替 差 益                       | 差 益     | 80,586  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 戻 入 額   | 23,133  |            |
| そ の 他                         | 他       | 59,928  | 889,252    |
| 営 業 外 費 用                     | 用       |         |            |
| 支 払 利 息                       | 利 息     | 183,639 |            |
| 公 開 買 付 関 連 費 用               | 関 連 費 用 | 197,612 |            |
| 資 金 調 達 費 用                   | 調 達 費 用 | 1,054   |            |
| そ の 他                         | 他       | 38,907  | 421,213    |
| 特 別 常 利 益                     | 利 益     |         | 564,554    |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 戻 入 益   | 62,536  |            |
| そ の 他                         | 他       | 5       | 62,542     |
| 特 別 損 失                       | 損 失     |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 評 価 損   | 34,474  |            |
| 関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 繰 入 額   | 10,674  |            |
| 減 損 損 失                       | 損 失     | 11,968  |            |
| 本 社 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額       | 繰 入 額   | 50,289  |            |
| そ の 他                         | 他       | 2,841   | 110,248    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 純 利 益   |         | 516,848    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 税       | 326,992 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 調 整 額   | △98,356 | 228,636    |
| 当 期 純 利 益                     | 純 利 益   |         | 288,212    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 純 利 益   |         | 12,739     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 純 利 益   |         | 275,472    |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

〔2024年10月 1 日から〕  
〔2025年 9 月30日まで〕

(単位：千円)

|                              | 株主資本      |            |           |          |            |
|------------------------------|-----------|------------|-----------|----------|------------|
|                              | 資本金       | 資本剰余金      | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                  | 3,552,049 | 3,756,280  | 5,821,647 | △723,594 | 12,406,383 |
| 当連結会計年度変動額                   |           |            |           |          |            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |            | 275,472   |          | 275,472    |
| 自己株式の取得                      |           |            |           | △2       | △2         |
| 非支配株主との取引に係る親会社<br>の持分変動     |           | △2,416,445 |           |          | △2,416,445 |
| 連結範囲の変動                      |           |            | △86,573   |          | △86,573    |
| その他                          |           |            | 2,220     |          | 2,220      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計<br>年度変動額(純額) |           |            |           |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -         | △2,416,445 | 191,119   | △2       | △2,225,328 |
| 当連結会計年度末残高                   | 3,552,049 | 1,339,835  | 6,012,767 | △723,597 | 10,181,054 |

|                              | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|-------------|------------|
|                              | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |             |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 79,805               | 176,516      | 256,322               | 528,993   | 3,760,198   | 16,951,896 |
| 当連結会計年度変動額                   |                      |              |                       |           |             |            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                      |              |                       |           |             | 275,472    |
| 自己株式の取得                      |                      |              |                       |           |             | △2         |
| 非支配株主との取引に係る親会社<br>の持分変動     |                      |              |                       |           |             | △2,416,445 |
| 連結範囲の変動                      |                      |              |                       |           |             | △86,573    |
| その他                          |                      |              |                       |           |             | 2,220      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計<br>年度変動額(純額) | 44,822               | 11,164       | 55,987                | △73,031   | △2,566,406  | △2,583,450 |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 44,822               | 11,164       | 55,987                | △73,031   | △2,566,406  | △4,808,778 |
| 当連結会計年度末残高                   | 124,628              | 187,680      | 312,309               | 455,962   | 1,193,791   | 12,143,118 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 37社
- ・主要な連結子会社の名称

| 会 社 名                                |
|--------------------------------------|
| FREAKOUT PTE.LTD.                    |
| PT. FreakOut dewina Indonesia        |
| 株式会社フリークアウト                          |
| adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd. |
| 本田商事株式会社                             |
| FreakOut China Co., Ltd.             |
| Playwire,LLC                         |
| UUUM株式会社                             |

#### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・連結の範囲から除いた理由

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 7社
- ・主要な会社等の名称

| 会 社 名             |
|-------------------|
| 株式会社IRIS          |
| 株式会社インティメート・マージャー |
| 株式会社デジタルリフト       |

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・非連結子会社 1社 関連会社 2社
- ・持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算期の異なる持分法適用会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算期の異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券（営業投資有価証券含む）

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ロ. 棚卸資産

- ・商品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、在外連結子会社と建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物・・・1～36年
- ・工具、器具及び備品・・・2～15年

###### ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法によっております。

- ・顧客関連資産

対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（11年）に基づく定額法によっております。

- ・のれん

9～13年間で均等償却しております。

###### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

連結子会社の役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

二. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

ホ. 本社移転費用引当金

本社移転に伴う費用の発生に充てるため、将来の費用発生見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）、並びに、顧客との契約から生じる収益以外の収益の計上基準は、以下のとおりであります。

イ. 顧客との契約から生じる収益

(i) 広告事業

広告事業では、主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告の配信を行う履行義務を負っており、メディアに広告配信が行われた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ii) インフルエンサーマーケティング事業  
(インフルエンサーギャラクシー)

・アドセンス

YouTube上に流れる広告による収益の一部を受領するアドセンス収益は、ライセンス供与の対価として使用量に基づくロイヤルティを受領する取引に該当すると判断しております。したがって、当社グループの履行義務であるYouTubeへの動画投稿が完了したのち、顧客が当該コンテンツを使用し広告収益を計上した時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引においては、顧客から受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・グッズ・P2C

グッズ・P2Cにおいては、出荷から引き渡しまでがごく短期間で行われるため、出荷した時点において当該商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引においては、顧客から受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・その他

主なサービスである制作収益は、主にYouTubeチャンネル運営の受託であり、受託業務を提供した時点でその履行義務が充足されると判断し、受託業務の提供時点で収益を認識しております。

(コンテキストドリブンマーケティング)

主なサービスである広告収益は、各種媒体に広告出稿がされた時点や、広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引においては、顧客から受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(iii) その他事業

その他事業では、主にグループ会社等に対して総務・人事・財務経理・情報システム管理に関する業務の一部を提供しており、当該サービスから生じる履行義務は、一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

ロ. 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業では、主にITベンチャー企業を主たる投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための事業を行っており、保有する株式等について、譲渡時点で収益を計上しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) のれん及び顧客関連資産の減損に関する判断

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 勘定科目   | 当連結会計年度     |
|--------|-------------|
| のれん    | 1,367,972千円 |
| 顧客関連資産 | 2,815,363千円 |

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、2023年9月にUUUM株式会社の株式を、2024年10月に株式会社VAASの株式を取得しており、当該のれん及び顧客関連資産は、これらの企業結合により発生したものであります。識別したのれん及び顧客関連資産については、償却期間9～13年とした減価償却を実施した残存価額を、連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。

当連結会計年度末において、UUUM株式会社については株式取得時の事業計画と当連結会計年度末の実績に乖離が見られることから、減損の兆候があると判断しておりますが、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

###### ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の判定で用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、当該連結子会社の事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の市場成長率と不確実性を考慮し一定のキャッシュ・フローが継続するとする前提のもとで算定しており、当該事業計画に含まれる将来の事業の成長見込みを主要な仮定としております。

###### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

資産グループの将来キャッシュ・フローには、将来の事業の成長見込みを含めております。このため、将来の事業の成長が事業計画を下回る場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## (2) 非上場株式等に係る評価

### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 勘定科目     | 当連結会計年度     |
|----------|-------------|
| 営業投資有価証券 | 1,259,003千円 |
| 投資有価証券   | 4,004,720千円 |

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、非上場企業に対して投資先企業の将来成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べ相当程度高い価額で投資を行っております。このうち、非上場株式の評価にあたっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく下落した時に、投資時における投資先企業の事業計画の達成状況等を総合的に勘案して検討しております。

投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理の実施により翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

### (資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更により、資産除去債務が30,439千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ7,379千円減少し、税金等調整前当期純利益が17,525千円減少しております。

### (本社移転に伴う固定資産の耐用年数の変更)

当連結会計年度において本社移転の決議をしたことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ39,128千円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,613,163千円

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額 | 12,736,364千円 |
| 借入実行残高                  | 9,407,843千円  |
| 差引額                     | 3,328,520千円  |

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途    | 種類          | 場所  | 金額       |
|-------|-------------|-----|----------|
| 共用資産  | 建物          | 日本  | 10,482千円 |
|       | 工具、器具及び備品   |     |          |
| 事業用資産 | 工具、器具及び備品   | アジア | 827千円    |
| 事業用資産 | 無形固定資産（その他） | 日本  | 657千円    |

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

共用資産は、帳簿価額を管理会計上の区分を基礎として合理的な基準で配分し、減損の兆候が認められた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

事業用資産は、営業活動による損益が2期連続でマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

(2) 本社移転費用引当金繰入額

当社は、経営合理化を次の段階へ進めるため、2025年4月15日開催の取締役会において、当社及び国内主要子会社の本社を、2026年9月期に東京都港区内で移転することを決議いたしました。これにより、当連結会計年度において、移転に係る費用などについて本社移転費用引当金を計上したものであります。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|---------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式(株) | 18,022,924        | -                | -                | 18,022,924       |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 827,500株

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、主に銀行借入、新株発行及び社債発行により必要な資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、契約負債及び未払法人税等は1年以内の支払期日であり、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、運転資金の調達及び資本・業務提携への充当を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

営業債務については、月次単位での支払予定を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(\*3. 参照)

|                               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券                    | 964,575            | 1,993,628  | 1,029,053  |
| 資産計                           | 964,575            | 1,993,628  | 1,029,053  |
| (1)長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | 10,383,281         | 10,222,849 | △160,431   |
| (2) 社債<br>(1年内償還社債含む)         | 640,000            | 632,499    | △7,500     |
| 負債計                           | 11,023,281         | 10,855,349 | △167,932   |

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「契約負債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分           | 連結貸借対照表計上額<br>(2025年9月30日) |
|--------------|----------------------------|
| 営業投資有価証券     | 1,259,003                  |
| 非上場株式等       | 1,259,003                  |
| 投資有価証券       | 3,040,145                  |
| 非上場株式等       | 2,748,635                  |
| 投資事業組合への出資持分 | 291,509                    |

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 16,367,521 | -           | -            | -    |
| 受取手形   | 10,670     | -           | -            | -    |
| 売掛金    | 9,884,453  | -           | -            | -    |
| 合計     | 26,262,645 | -           | -            | -    |

(注) 2. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、社債（1年内償還予定の社債含む）の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|                             | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の 長期借入金含む) | 2,308,446 | 7,978,692   | 96,142       | -    |
| 社債<br>(1年内償還予定の社債含む)        | 360,000   | 280,000     | -            | -    |
| 合計                          | 2,668,446 | 8,258,692   | 96,142       | -    |

### (3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 時価     |       |       |        |
|--------|--------|-------|-------|--------|
|        | レベル 1  | レベル 2 | レベル 3 | 合計     |
| 投資有価証券 | 72,320 | -     | -     | 72,320 |
| 資産計    | 72,320 | -     | -     | 72,320 |

②時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

(単位：千円)

| 区分                         | 時価        |            |       |            |
|----------------------------|-----------|------------|-------|------------|
|                            | レベル 1     | レベル 2      | レベル 3 | 合計         |
| 投資有価証券                     | 1,921,308 | -          | -     | 1,921,308  |
| 資産計                        | 1,921,308 | -          | -     | 1,921,308  |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | -         | 10,222,849 | -     | 10,222,849 |
| 社債<br>(1年内償還予定の社債含む)       | -         | 632,499    | -     | 632,499    |
| 負債計                        | -         | 10,855,349 | -     | 10,855,349 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

イ. 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

ロ. 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

ハ. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |        |                   |         | 合計         |
|---------------|------------|--------|-------------------|---------|------------|
|               | 広告事業       | 投資事業   | インフルエンサーマーケティング事業 | その他事業   |            |
| 北米            | 17,126,575 | -      | -                 | -       | 17,126,575 |
| 日本            | 8,105,550  | 26,873 | 19,454,124        | 443,278 | 28,029,826 |
| アジア           | 5,135,108  | -      | -                 | -       | 5,135,108  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 30,367,234 | 26,873 | 19,454,124        | 443,278 | 50,291,510 |
| その他の収益        | -          | 31,844 | -                 | -       | 31,844     |
| 外部顧客への売上      | 30,367,234 | 58,717 | 19,454,124        | 443,278 | 50,323,355 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ. 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産と顧客との契約から生じた債権のそれぞれについて、他の資産と区分しております。顧客との契約から生じた債権については適切な科目として売掛金又は受取手形で連結貸借対照表に表示しております。また、契約負債もその他の負債と区分して、適切な科目として契約負債で連結貸借対照表に表示しております。そのため、契約資産及び契約負債の残高等の記載を省略しております。

契約負債は、主にインフルエンサーマーケティング事業において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 603円88銭

(2) 1株当たりの当期純利益 15円85銭

## 11. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：UUUM株式会社

事業の内容：動画投稿者、芸能タレント、音楽家などの育成及びマネージメント

#### (2) 企業結合日

株式公開買付による取得：2025年1月8日（みなし取得日 2025年1月1日）

株式売渡請求による取得：2025年2月19日（みなし取得日 2025年1月1日）

#### (3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

#### (4) 結合後企業の名称

変更はありません。

#### (5) 追加取得後の子会社株式の株券等所有割合

企業結合前の株券等所有割合：50.97%

株式公開買付後の株券等所有割合：91.55%

株式売渡請求後の株券等所有割合：100.0%

#### (6) その他取引の概要に関する事項

UUUM株式会社を当社の完全子会社とすることで資本関係を更に強化し、同社の非支配株主と当社との間での利益相反のおそれを解消した上で、これまで以上の一体化した経営を行うことにより、協業体制の構築や経営資源・ノウハウの最大化、意思決定の迅速化・簡素化、事業成長への経営資源の集中といった効果を発現させることを目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

### 3. 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（株式売渡請求による取得分を含む）

取得の対価（現金及び預金）：5,165百万円

取得原価：5,165百万円

### 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

#### (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

#### (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,370百万円

# 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産   | 7,268,235  | 流 動 負 債         | 5,263,759  |
| 現金及び預金    | 5,817,987  | 短期借入金           | 2,100,000  |
| 営業投資有価証券  | 928,978    | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,178,642  |
| その他       | 705,463    | 1年内償還予定の社債      | 360,000    |
| 貸倒引当金     | △184,193   | リース債務           | 1,887      |
| 固 定 資 産   | 14,960,304 | 未払金             | 446,572    |
| 有形固定資産    | 0          | 未払費用            | 14,616     |
| 建 物       | 0          | 未払法人税等          | 10,918     |
| 工具、器具及び備品 | 0          | 未払消費税等          | 1,492      |
| リース資産     | 0          | 預り金             | 15,884     |
| 無形固定資産    | 0          | 賞与引当金           | 13,965     |
| ソフトウェア    | 0          | 本社移転費用引当金       | 50,289     |
| その他       | 0          | 資産除去債務          | 69,491     |
| 投資その他の資産  | 14,960,304 | 固 定 負 債         | 8,359,029  |
| 投資有価証券    | 363,124    | 社債              | 280,000    |
| 関係会社株式    | 11,048,679 | 長期借入金           | 8,031,074  |
| 長期貸付金     | 4,791,624  | リース債務           | 1,923      |
| 敷金及び保証金   | 612,738    | 繰延税金負債          | 46,031     |
| その他       | 132,147    | 負 債 合 計         | 13,622,789 |
| 貸倒引当金     | △1,988,010 | 純 資 産 の 部       |            |
|           |            | 株 主 資 本         | 8,074,955  |
|           |            | 資本金             | 3,552,049  |
|           |            | 資本剰余金           | 3,532,049  |
|           |            | 資本準備金           | 2,732,049  |
|           |            | その他資本剰余金        | 800,000    |
|           |            | 利益剰余金           | 1,714,454  |
|           |            | その他利益剰余金        | 1,714,454  |
|           |            | オープンイノベーション促進   | 50,000     |
|           |            | 税制積立金           |            |
|           |            | 繰越利益剰余金         | 1,664,454  |
|           |            | 自己株式            | △723,597   |
|           |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 74,832     |
|           |            | その他有価証券評価差額金    | 74,832     |
|           |            | 新 株 予 約 権       | 455,962    |
|           |            | 純 資 産 合 計       | 8,605,750  |
| 資 産 合 計   | 22,228,539 | 負 債 純 資 産 合 計   | 22,228,539 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔2024年10月 1 日から〕  
〔2025年 9 月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目    |              | 金 額     |           |
|--------|--------------|---------|-----------|
| 特<br>特 | 売上高          |         | 889,274   |
|        | 売上総利益        |         | 85        |
|        | 販売費及び一般管理費   |         | 889,189   |
|        | 営業外収益        |         | 1,133,168 |
|        | 受取利息         |         | △243,979  |
|        | 為替差益         | 93,534  |           |
|        | 投資事業組合運用益    | 18,752  |           |
|        | その他の         | 2,612   |           |
|        | 営業外費用        | 1,490   | 116,389   |
|        | 支払利息         |         |           |
| 特<br>特 | 社債利息         | 119,258 |           |
|        | 投資事業組合運用損    | 3,002   |           |
|        | 資金調達費用       | 29,832  |           |
|        | 貸倒引当金繰入額     | 1,054   |           |
|        | その他の         | 231,155 |           |
|        | 経常利益         | 2,795   | 387,099   |
|        | 特別株予約権戻入益    |         | △514,689  |
|        | 特別損失         | 16,149  | 16,149    |
|        | 本社移転費用引当金繰入額 | 50,289  |           |
|        | 関係会社株式評価損    | 60,000  |           |
| 特<br>特 | 関係会社清算損失     | 33,447  |           |
|        | 減損           | 30,775  |           |
|        | その他の         | 0       | 174,513   |
|        | 税引前当期純損失     |         | △673,053  |
|        | 法人税、住民税及び事業税 | △15,131 | △15,131   |
| 当期純損失  |              |         | △657,921  |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔2024年10月 1 日から〕  
〔2025年 9 月30日まで〕

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |              |             |                            |             |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|----------------------------|-------------|-------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金                      |             |             |
|                             |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金               |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |           |           |              |             | オープンイノ<br>ベーション促<br>進税制積立金 | 繰越<br>利益剰余金 |             |
| 当 期 首 残 高                   | 3,552,049 | 2,732,049 | 800,000      | 3,532,049   | 50,000                     | 2,322,375   | 2,372,375   |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |              |             |                            |             |             |
| 当 期 純 損 失<br>(△)            |           |           |              |             |                            | △657,921    | △657,921    |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |             |                            |             |             |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) |           |           |              |             |                            |             |             |
| 当期変動額合計                     | -         | -         | -            | -           | -                          | △657,921    | △657,921    |
| 当 期 末 残 高                   | 3,552,049 | 2,732,049 | 800,000      | 3,532,049   | 50,000                     | 1,664,454   | 1,714,454   |

|                             | 株主資本     |            | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|------------|----------------------|----------------|---------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                   | △723,594 | 8,732,879  | 53,411               | 53,411         | 463,550 | 9,249,841 |
| 当 期 変 動 額                   |          |            |                      |                |         |           |
| 当 期 純 損 失<br>(△)            |          | △657,921   |                      |                |         | △657,921  |
| 自己株式の取得                     | △2       | △2         |                      |                |         | △2        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) |          |            | 21,421               | 21,421         | △7,588  | 13,832    |
| 当期変動額合計                     | △2       | △657,923   | 21,421               | 21,421         | △7,588  | △644,090  |
| 当 期 末 残 高                   | △723,597 | 8,074,955  | 74,832               | 74,832         | 455,962 | 8,605,750 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券（営業投資有価証券含む）

###### ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物・・・1年

・工具、器具及び備品・・・3～15年

##### ② 無形固定資産

###### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 本社移転費用引当金

本社移転により発生する費用に充てるため、将来の費用発生見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）、並びに、顧客との契約から生じる収益以外の収益の計上基準は、以下のとおりであります。

#### ① 顧客との契約から生じる収益

その他事業では、主にグループ会社等に対して総務・人事・財務経理・情報システム管理に関する業務の一部を提供しており、当該サービスから生じる履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### ② 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業では、主にITベンチャー企業を主たる投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための事業を行っており、保有する株式等について、譲渡時点で収益を計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社清算損」及び「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「関係会社清算損」は222千円、「減損損失」は2,683千円であります。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 非上場株式等に係る評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 勘定科目     | 当事業年度        |
|----------|--------------|
| 営業投資有価証券 | 928,978千円    |
| 投資有価証券   | 363,124千円    |
| 関係会社株式   | 11,048,679千円 |

関係会社株式には、上場会社に対する株式139,393千円が含まれております。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のないものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しています。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っており、将来の経営環境の変化や事業計画の達成状況によって影響を受ける可能性があります。

なお、営業投資有価証券及び投資有価証券の評価については、連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

### (2) 債権の回収可能性の評価（貸倒引当金）

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 勘定科目      | 当事業年度       |
|-----------|-------------|
| その他流動資産   | 634,906千円   |
| 貸倒引当金（流動） | 184,193千円   |
| 長期貸付金     | 4,791,624千円 |
| 貸倒引当金（固定） | 1,988,010千円 |

#### ② 識別項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の計上は、その他流動資産及び貸付金の貸倒れに備えるため、債務者の経営状態に応じて債権の区分を行い、その債権区分に応じてそれぞれ回収不能見込額を見積り計上しております。回収不能見込額の見積りは、相手先ごとの滞留状況及び財政状態を基に行っております。当該見積りは、相手先の財政状態の悪化等により影響を受ける可能性があり、見積額と実際の回収不能額との間に重要な乖離が生じる場合には貸倒引当金の追加計上または貸倒引当金を上回る貸倒損失が発生し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更により、資産除去債務が30,439千円増加しております。また、同時に計上した有形固定資産について減損損失30,439千円を計上しております。その結果、当事業年度の税引前当期純利益が30,439千円減少しております。

(本社移転に伴う固定資産の耐用年数の変更)

当事業年度において本社移転の決議をしたことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。

この見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 45,454千円
- (2) 保証債務及び手形遡求債務等  
以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  
Ultra FreakOut株式会社 5,582千円  
また、以下の会社のリース契約に対し債務保証を行っております。  
株式会社ストアギーク 189,039千円  
上記のほか以下の会社の賃貸借契約に対し債務保証を行っております。  
株式会社Jent 9,795千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務
- |          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 604,713千円   |
| ② 短期金銭債務 | 195,781千円   |
| ③ 長期金銭債権 | 4,764,027千円 |
| ④ 長期金銭債務 | 190,000千円   |

## 7. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引（収入分）       | 814,558千円 |
| 営業取引（支出分）       | 7,320千円   |
| 営業取引以外の取引高（収入分） | 78,337千円  |
| 営業取引以外の取引高（支出分） | 1,899千円   |

- (2) 関係会社株式評価損

市場価格のない関係会社株式について、決算日時点での実質価額が著しく下落し回復する見込みがあると認められないため、関係会社株式評価損を60,000千円計上しております。

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 646,412株 |
|------|----------|

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 繰延税金資産             |               |
| 資産除去債務             | 771 千円        |
| 投資有価証券評価損          | 210,122 千円    |
| 関係会社株式評価損          | 1,543,085 千円  |
| 貸倒引当金              | 732,336 千円    |
| 貸倒損失               | 20,208 千円     |
| 賞与引当金              | 4,276 千円      |
| 投資有価証券運用損益         | 22,208 千円     |
| 未払事業税等             | 2,179 千円      |
| 繰越欠損金              | 364,254 千円    |
| その他                | 60,880 千円     |
| 繰延税金資産小計           | 2,960,322 千円  |
| 評価性引当額 (注)         | △2,960,322 千円 |
| 繰延税金資産合計           | － 千円          |
| 繰延税金負債             |               |
| その他有価証券評価差額金       | 30,721 千円     |
| オープンイノベーション促進税制積立金 | 15,310 千円     |
| 繰延税金負債合計           | 46,031 千円     |
| 繰延税金負債の純額          | 46,031 千円     |

(注) 1. 評価性引当額が前事業年度より258,378千円減少しております。この変動の主な内容は関係会社株式評価損が179,516千円、貸倒引当金が206,601千円減少し、繰越欠損金が81,465千円増加したことによるものであります。

#### 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超      | 合計       |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | －    | －           | －           | －           | －           | 364,254  | 364,254  |
| 評価性引当額       | －    | －           | －           | －           | －           | △364,254 | △364,254 |
| 繰延税金資産       | －    | －           | －           | －           | －           | －        | －        |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 当社の子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の内容                   | 取引金額<br>(千円) | 科目              | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|-------------------------|--------------|-----------------|--------------|
| 子会社 | FREAKOUT PTE.LTD.              | 所有<br>直接100%              | 資金の援助<br>役員の兼任                    | 資金の貸付<br>(注) 1. 2.      | 241,000      | 長期貸付金<br>(注) 4. | 2,026,686    |
|     |                                |                           |                                   | 貸付金の回収<br>(注) 1. 2.     | 216,000      |                 |              |
| 子会社 | FreakOut DD<br>Co.,Ltd.        | 所有<br>間接99%               | 資金の援助                             | 資金の貸付<br>(注) 1.         | —            | 長期貸付金<br>(注) 4. | 239,920      |
| 子会社 | 株式会社FOPW                       | 所有<br>直接100%              | 資金の援助<br>役員の兼任                    | 貸付金の回収<br>(注) 1.        | 976,000      | 長期貸付金           | —            |
| 子会社 | 株式会社フリークアウト                    | 所有<br>直接 100 %            | 役員の兼任<br>経営指導等<br>社債に対する<br>債務被保証 | 経営指導料<br>等の受取<br>(注) 3. | 522,503      | その他流動<br>資産     | 35,954       |
|     |                                |                           |                                   | 債務被保証                   | 280,000      | —               | —            |
| 子会社 | 株式会社Jent                       | 所有<br>直接100%              | 資金の援助                             | 資金の貸付<br>(注) 1.         | 240,000      | 長期貸付金<br>(注) 4. | 240,000      |
| 子会社 | FreakOut USA<br>Holdings, inc. | 所有<br>直接100%              | 資金の援助                             | 資金の貸付<br>(注) 1. 2.      | 1,460,000    | 長期貸付金           | 1,458,866    |

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

3. 経営指導料等の取り決めについては、業務内容を勘案の上、各社と協議の上決定しております。

4. 貸付金等に対して貸倒引当金を2,070,269千円計上しております。また、当事業年度において、貸倒引当金繰入額を245,155千円計上しております。

## 11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 469円01銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 37円86銭  |

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

株式会社フリークアウト・ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

公認会計士

善方正義

大倉克俊

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フリークアウト・ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウト・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

株式会社フリークアウト・ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 善方正義  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 大倉克俊  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フリークアウト・ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月21日

株式会社フリークアウト・ホールディングス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 井 出 博 之 印

監 査 等 委 員 高 田 祐 史 印

監 査 等 委 員 松 橋 雅 之 印

- (注) 監査等委員井出博之、高田祐史及び松橋雅之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘すべき点はないとの意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ほん だ ゆずる<br>本 田 謙<br>(1974年9月6日生)        | 2005年9月 株式会社ブレイナー設立 代表取締役<br>2008年4月 ヤフー株式会社入社 広告本部<br>コンテンツマッチ広告開発部長<br>2010年10月 当社設立 代表取締役 CEO<br>2017年1月 当社 代表取締役 Global CEO<br>2018年2月 当社 代表取締役社長 Global CEO（現任）                                                                                                                                                     | 6,454,700株        |
| 2          | なが い しゅう すけ<br>永 井 秀 輔<br>(1980年10月23日生) | 2004年4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>2011年3月 エンデバー・パートナーズ株式会社 入社<br>2013年6月 ペットゴー株式会社 取締役 CFO<br>2016年11月 当社 入社<br>2017年12月 株式会社インティメート・マージャー<br>取締役<br>2017年12月 当社 取締役CFO（現任）<br>2023年11月 UUUM株式会社 取締役執行役員（現任）<br>2024年3月 Playwire, LLC Director （現任）<br>2024年4月 adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd.<br>Director（現任） | 177,000株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | とき よし けい じ<br>時 吉 啓 司<br>(1982年5月19日生) | 2006年 4 月 株式会社ワコール 入社<br>2011年10月 株式会社フリークアウト (現 当社) 入社<br>2017年 1 月 株式会社フリークアウト 代表取締役社長<br>(現任)<br>2020年 1 月 当社 執行役員<br>2020年 8 月 本田商事株式会社 代表取締役社長 (現任)<br>2020年12月 当社 取締役 (現任)<br>2020年12月 当社 広告事業管掌 (現任)<br>2024年 3 月 Playwire, LLC Director (現任) | 183,000株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者である本田 謙氏は、2010年10月に当社設立以降、創業者として代表取締役を務め、当社及び当社グループ全体について経営の指揮及び監督を適切に行ってまいりました。また、同氏は、IT・広告分野を問わず幅広い分野での経験を有する連続起業家であり、その幅広い経験を基に当社グループ経営全般を牽引いたしております。今後も、同氏の経験と知見が新規事業・投資事業を中心に、当社グループの更なる成長及び企業価値の向上に貢献ができるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。
3. 取締役候補者である永井 秀輔氏は、2016年11月に当社へ入社し、当社執行役員として管理部門及び経営企画部門を管掌してまいりました。その後、2017年12月より当社取締役CFOに就任し、当社の財務及び管理部門を統括する責任者を務めるとともに、当社グループ会社を監督しています。同氏の幅広い経験及び知見を当社経営に活かすことにより、当社グループの更なる成長及び企業価値の向上に貢献ができるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

4. 取締役候補者である時吉 啓司氏は、当社が創業後間もないタイミングで入社し、国内広告事業から、海外拠点の代表、中核子会社である株式会社フリークアウトの代表取締役などを務め、株式会社フリークアウトの再成長や当社の執行役員として海外拠点の整理・収益化に貢献いたしました。同氏の幅広い経験及び知見を当社経営に活かすことにより、当社グループの更なる成長及び企業価値の向上に貢献ができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の18頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2025年11月末日に同内容で更新しております。
6. 上記の各候補者の所有する当社株式の数は、いずれも2025年9月30日時点における所有株式数となります。なお、本田謙氏の所有株式6,454,700株は同氏の資産管理会社（MOTHERS OF INVENTION PTE LTD）が保有している株式であります。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

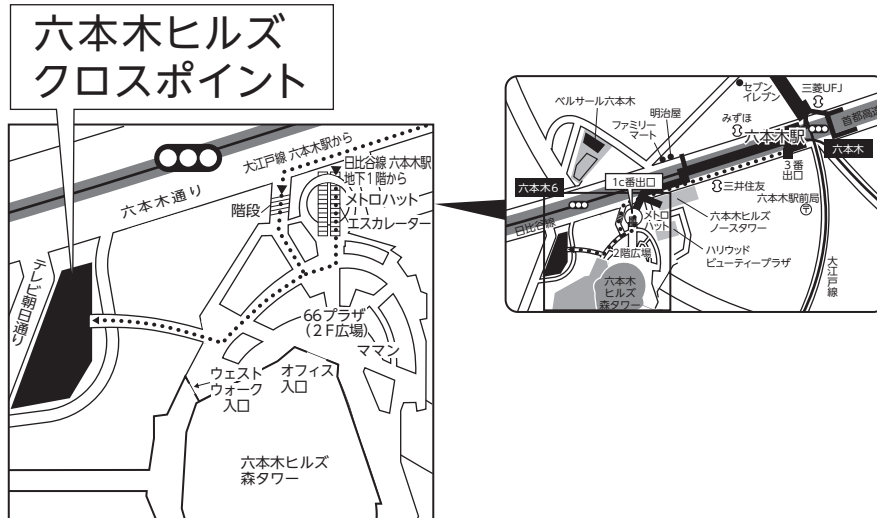
| 氏名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| わた なべ えい じ<br>渡 辺 英 治<br>(1969年8月21日生) | 2000年 1 月 税理士登録<br>2000年10月 渡辺税理士事務所 代表税理士（現任）<br>2015年12月 当社 監査役<br>2016年12月 当社 取締役（監査等委員）<br>2024年 9 月 ZETA株式会社 取締役（現任） | 0 株               |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺英治氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 渡辺英治氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、税理士であり、税務及び会計に関する専門的な知識を有しており、有益な助言をいただけるものと期待したためであります。
4. 渡辺英治氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、3.の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 渡辺英治氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
6. 渡辺英治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の18頁に記載のとおりです。渡辺英治氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2025年11月末日に同内容で更新しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目3番1号  
六本木ヒルズクロスポイント 3階オフィス  
電話 03-6721-1740



### <交通のご案内>

- 地下鉄東京メトロ日比谷線「六本木」駅 1 c 番出口 徒歩約 2 分
- 地下鉄都営大江戸線「六本木」駅 3 番出口 徒歩約 5 分

### 【お願い】

会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場は  
ご遠慮ください。

### 【お体が不自由または障がいのある株主様へ】

お体が不自由または障がいのある株主様は、ご同伴者様との同席が可能です。  
また、車いすのサポート、座席やお手洗いへの誘導等が必要な場合は、事前に  
連絡をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。